

塩崎遊水地 周囲堤工事の今後の予定

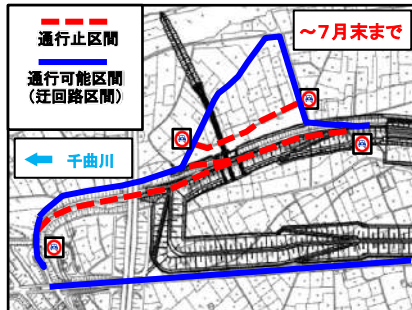
- 8月下旬頃より準備工としてドローン等による測量作業を実施します。
- 9月中旬頃より仮設工として敷鉄板設置や、土質確認のためのミニバックホウによる試掘作業等を実施し、10月上旬頃から周囲堤盛土工および地内掘削工、堤外水路工を開始する予定です。
- 工事用車両の搬入ルートや、工事期間中の通行止め箇所および迂回路については、現在検討中ですが、盛土工事開始前までに、改めて塩崎遊水地だよりにてお知らせさせていただきます。

工種	R8 8月	R8 9月	R8 10月	R8 11月	R8 12月	R9 1月	R9 2月	R9 3月
準備工	ドローンによる測量作業等							
仮設工		敷鉄板設置、試掘等の仮設工						
周囲堤盛土工								
地内掘削工								
堤外水路工								
片付け工								

※工事期間は現地状況等により変更となる場合があります。

塩崎遊水地 交通開放状況について

- 排水樋門工事による通行止めが、8月1日より解除となりました。
- 堤防天端の自転車道を交通開放しておりますが、仮舗装による復旧のため、通行には十分ご注意ください。
- 令和9年度以降に実施する圍繞堤盛土の工事において、自転車道の通行止めを再度予定しております。通行止めの際には事前に遊水地だよりにてお知らせさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



お問い合わせ

●事業全般に関すること	千曲川河川事務所	流域治水課	電話	026-227-9434
●用地に関すること	〃	用地第一課	電話	026-227-7613
●工事、事業用地の管理に関すること	〃	戸倉出張所	電話	026-275-0133
●利活用に関すること	長野市役所	河川課	電話	026-224-5117



回 覧

令和8年8月号（No. 4）
国土交通省北陸地方整備局
千曲川河川事務所

塩崎遊水地 令和8年度周囲堤工事の受注者決定のお知らせ

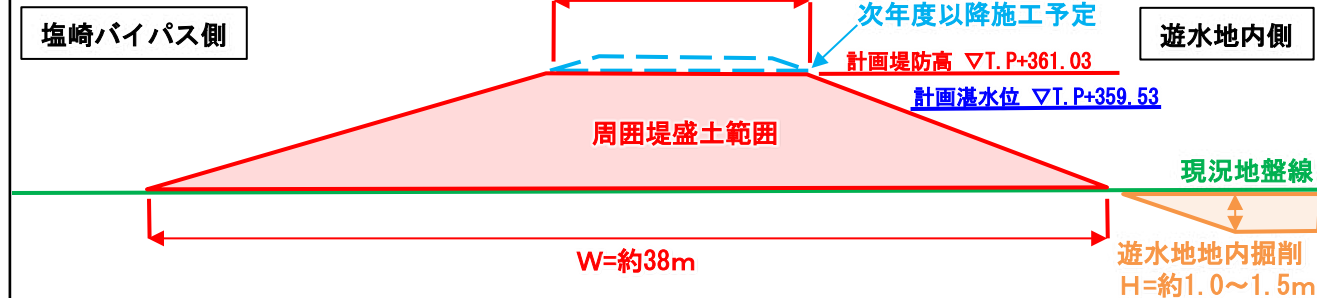
千曲川
河川事務所

令和8年度周囲堤工事の受注者が決定しましたので、工事の概要と併せお知らせします。

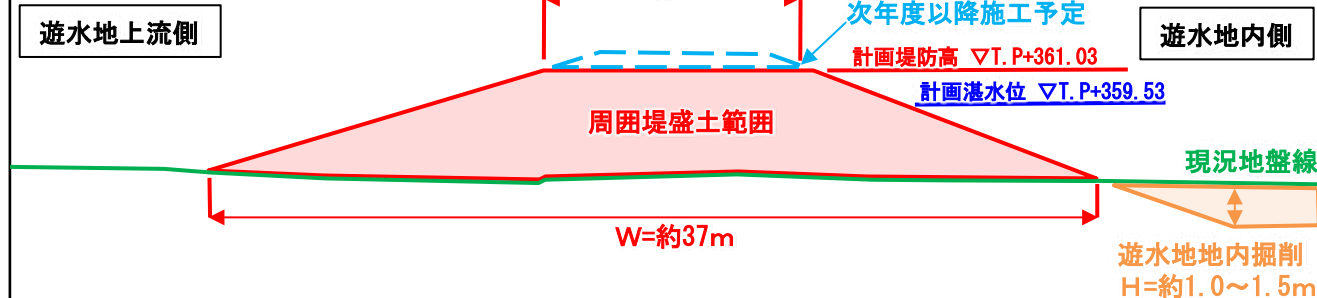
- 工事名 塩崎遊水地周囲堤その1他工事
- 工期 令和8年8月1日～令和9年3月31日まで
- 主な工事内容 周囲堤 L=約320m、堤外水路 L=約280m
- 盛土土砂について 周囲堤盛土で使用する土砂は、遊水地地内掘削（施工範囲内の地内を約1.0～1.5m掘り下げます）および堤外水路掘削で発生した土砂を使用する予定です。
- 受注業者連絡先 川中島建設株式会社 監理技術者 兼 現場代理人 大方（おおかた）026-292-1342



①断面



②断面



※周囲堤工事の工程等については最終ページに続きます

～ 塩崎遊水地の利活用に向けて～

長野市河川課

塩崎遊水地利活用検討協議会 活動レポート

～ 利活用に関するアンケート結果のご報告～



このたび、塩崎遊水地の利活用に向けたアンケート調査を実施したところ、多くの皆様より回答をいただき、ありがとうございました。
いただいた結果は、今後の検討に向けて参考にさせていただきたいと思います。

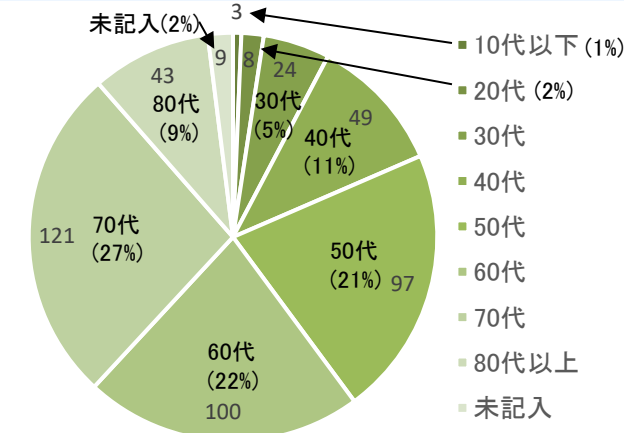
◆アンケートの目的

遊水地は、洪水時に水を一時的にためて人や家屋を守るための施設です。この本来の機能を最優先としたうえで、平常時における遊水地内部空間の利活用について、塩崎地区の皆様のお考えをうかがうため、アンケートを実施しました。

◆実施概要

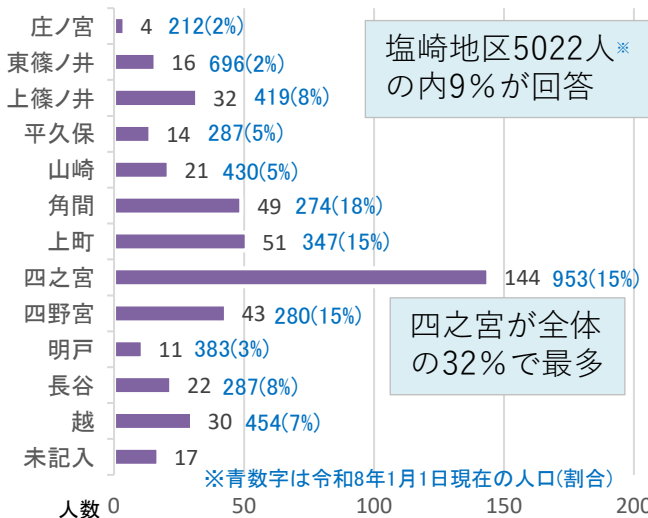
対 象 者：塩崎地区にお住いの皆様
実施期間：令和8年6月1日～6月15日
総回答数：454件
回答方法：アンケート用紙
またはオンライン回答

【設問1】回答者の年齢



50代以上が80%、50～70代が回答の中心

【設問2】回答者のお住いの区

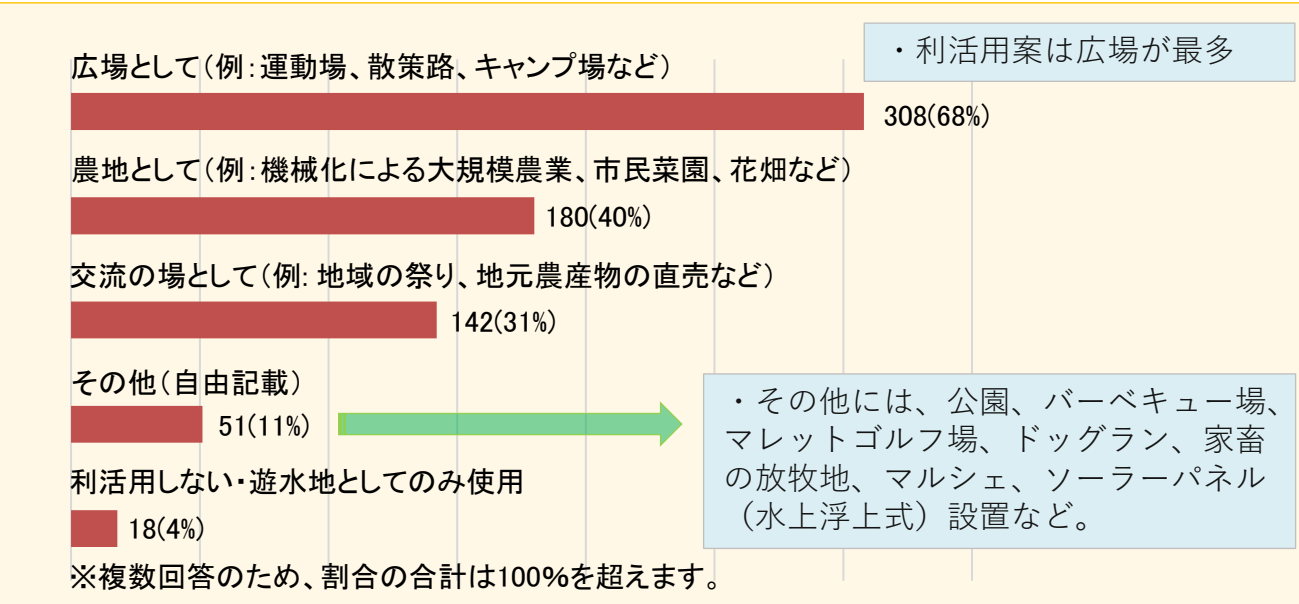


塩崎地区5022人※
の内9%が回答

四之宮が全体の32%で最多

※青数字は令和8年1月1日現在の人口(割合)

【設問3】利活用に関するアイデア（複数回答：2つまで選択可）

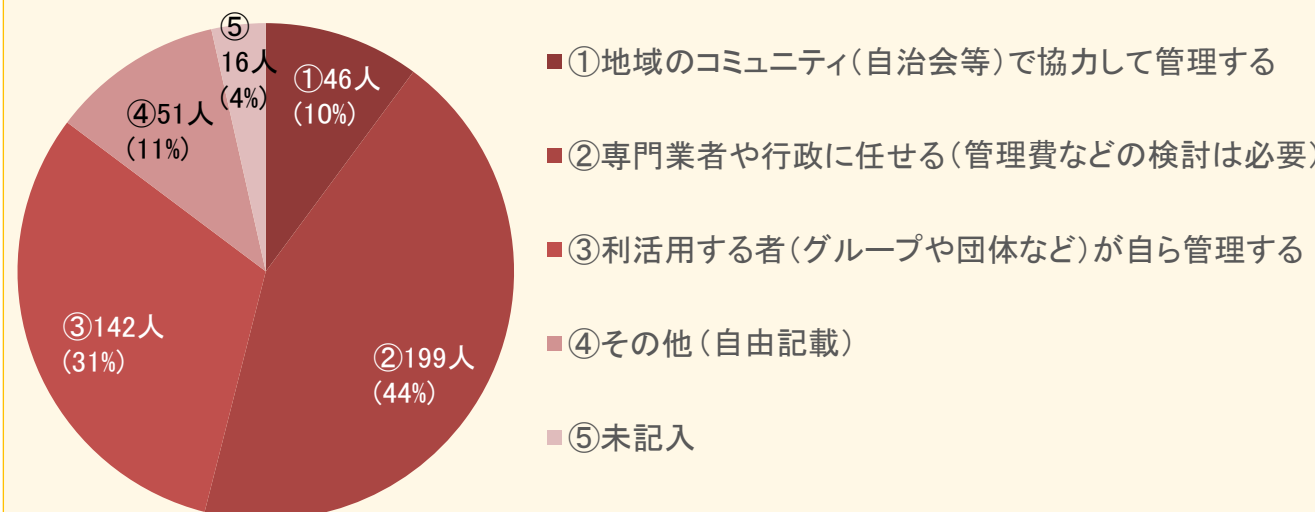


・利活用案は広場が最多

・その他には、公園、バーベキュー場、マレットゴルフ場、ドッグラン、家畜の放牧地、マルシェ、ソーラーパネル（水上浮上式）設置など。

※複数回答のため、割合の合計は100%を超えます。

【設問4】利活用に伴う維持管理の方法（1つ選択）



・維持管理は、専門業者や行政に任せるが44%で最多
・行政が主で、日常の清掃などは利用者（団体等）が担うといった、役割分担型のご意見もあります。

【設問5】その他（自由記述欄）にみられた利活用に関するご意見など

・地域の負担を心配する声（地域負担を抑える）

地域に負担がかからないようにしてほしいという要望が多く寄せられました。

・管理・費用の役割分担についての声（管理主体を明確に）

洪水時の機能を最優先とし、インフラは行政、日常管理は地域団体が担う仕組みが望ましいとの提案があります。

・遊水地としての機能・防災を重視する声（防災機能を最優先）

災害時にはすべて無になることを考えると利活用の必要はなく、遊水地のみで対応すべきという意見があります。

・環境・安全面への配慮を求める声（自然と安全に配慮）

周辺農地への獣害を心配し、管理をしっかりとしてほしいとの意見があります。

・具体的な活用アイデア

児童の手形タイルを設置したランニングコースや遊歩道の整備を望む声があります。

◆今後の進め方

いただいたご意見は、遊水地の本来の機能である「水を貯めること」を最優先としたうえで、今後の利活用や管理のあり方を検討する際の基礎資料として活用してまいります。
検討状況は、引き続き回覧等でお知らせします。